

市・県民税第4期分
国民健康保険税第7期分
納期限は12月27日までと
なっています。期限内に納
めましょう。

市報 さが

No.539
昭和55年
12月号
(毎月1日発行)

発行所	佐賀市役所(電話代表③3151) 〒840 佐賀市神野町331番地の3		
編集人	総務部長		
11月1日 現在	人口	165,795人	+75人
	男	79,350人	+72人
	女	86,445人	+3人
	世帯	52,250	+90

**鍋島町の将来に
つなぐ**
学園都市について
佐賀医科大学長
古川哲二さん

学園都市の将来に、市街化区域に編入され、学園都市として本格的に整備が始まろうとしていることは、本学にとりましても大変喜ばしいことと思っております。

大学の周辺に文化センター、ショッピングセンター、公園等が計画されているのも学園都市にふさわしく、本学もその一員として、地域に溶けこみ、活動できるような努力するつもりであります。

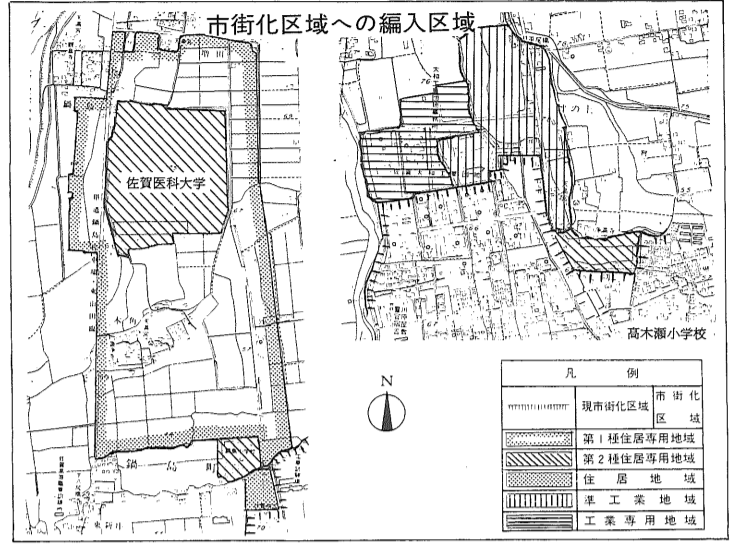
**すまよい学園都市に
鍋島土地画整理組合
設立準備委員会会長
富崎辰巳さん**

幸いにも、鍋島に医大が誘致され喜んでおります。医大周辺はそのまま放置すれば、いろいろな家屋がバラ

バラに建って乱開発され、非常に汚い形の町になると思います。

それで、今のうちに、元の区域内の人たちの理解を得て、区画整理をやれば、りっぱな道路や水路ができ、整然とした、非常に住みよい学園都市づくりができると思っております。

私たちは、よく鍋島地区は「都の西北だ」というんです。「早稲田の森」に負けない「緑のりっぱな学園都市」にしたいと思っております。



佐賀市関係分の区域変更は、高木瀬町の大和工業団地周辺の三・三三と、鍋島町の鍋島、増田、津留木角の四地区百十九・五三の計百四十九・八八を市街化区域に編入するもので、市街化区域から市街化調整区域へ編入した区域はありません。(上図を参照)

今回の変更は、当初指定(昭和四十六年七月六日)から九年間を経過し、この間の市街地の動向や土地利用の変化、または将来の土地利用の見通しなどについて総合的に検討され、区域の見直しが行われたものです。

この結果、昭和六十年までに、①国、県、市による開発事業で既に完了したものの、事業中のもので、または計画中的のもので事業化の見通しが確実な区域②土地区画整理事業の見通しが確実な区域など、原



学園都市予想図

土地区画整理組合(二二一九・五三)は、来年一月の組合設立に向けて準備が進められ

この地区は、医大を中心とし、医大関連機能の充実と魅力ある地区、多布施川と嘉瀬川にはさまれた落ちつきのある田園風景を生かした地区形成が望まれます。

テーマとして、①水と緑の潤いを感じさせる風格ある街づくり(良好な住宅地)②医大を中心とした学園都市形成を計り、教育、文化の核となる街づくり(道路整備、商業施設、文化施設など)③クリークと緑道を生かした安全で快適な落ちつきのある街づくり(散歩のための緑道、排水施設の整備など)が考えられています。

将来の人口は約六千人が想定されています。

(幹線道路計画)
都市計画道路は南北に二本、東西に四本が計画されています。

(商業施設)
医大南側に水と緑のあるショッピングモールや駐車場を配置し、街のデザイン建物の形など、落ち着いた雰囲気の中で買物ができる商店街を計画しています。また、医大北側には、バスターミナル、商業地区を計画しています。

(教育文化施設)
幼稚園、保育園、学校の整備が考えられています。また、こは、医大を中心とする新しい情報の拠点であると共に、嘉瀬川、多布施川を軸とした緑のネットワークを結ぶ地点として、文化、レクリエーション交流の場にふさわしい位置にあるため、新しい佐賀市のリーディングセンターの形成の一役をなうと共に、地区住民にとって誇りとなる、教育文化施設や体育施設が望まれるところです。

佐賀都市計画
市街化区域を変更
高木瀬、鍋島の一部

十一月一日付で、県は、佐賀都市計画区域の線引き変更を告示しました。都市計画区域は乱開発を防止し秩序ある都市づくりを促進するために設けられているもので、今回の変更で、高木瀬町と鍋島町の一部、あわせて約百五十が市街化区域に編入されました。

佐賀都市計画区域は、佐賀市、佐賀郡諸富町の全部と佐賀郡大和町の一部を含み、五十二年度から、市街化区域と市街化調整区域の見直しが進められてい

佐賀市関係分の区域変更は、高木瀬町の大和工業団地周辺の三・三三と、鍋島町の鍋島、増田、津留木角の四地区百十九・五三の計百四十九・八八を市街化区域に編入するもので、市街化区域から市街化調整区域へ編入した区域はありません。(上図を参照)

今回の変更は、当初指定(昭和四十六年七月六日)から九年間を経過し、この間の市街地の動向や土地利用の変化、または将来の土地利用の見通しなどについて総合的に検討され、区域の見直しが行われたものです。

この結果、昭和六十年までに、①国、県、市による開発事業で既に完了したものの、事業中のもので、または計画中的のもので事業化の見通しが確実な区域②土地区画整理事業の見通しが確実な区域など、原

則として地域の開発計画が具体化されている区域が新たに市街化区域に編入されています。

新たに市街化区域に編入された区域では、①開発計画にしたがって、道路、公園、下水道などの都市施設整備事業あるいは土地区画

**水と緑の
学園都市に
佐賀医大周辺地区**

整理事業による宅地整備等が行われる②これまで原則として認められていなかった開発行為が、今後は一定の基準にしたがって認められる③農地を農地以外に転用する場合、または転用のための権利移転する場合に、今まで許可申請の手続きが必要でしたが、今後は原則として農業委員会へ着工の四十日前までに届出をすればよい④用途地域が定められ、建築物等の用途、容積率、建ぺい率等の制限などの手続き、規制等があります。

その他くわしいことは、市都市計画課(五階、③3151内線233)へお問い合わせください。

この地区は、医大を中心とし、医大関連機能の充実と魅力ある地区、多布施川と嘉瀬川にはさまれた落ちつきのある田園風景を生かした地区形成が望まれます。

テーマとして、①水と緑の潤いを感じさせる風格ある街づくり(良好な住宅地)②医大を中心とした学園都市形成を計り、教育、文化の核となる街づくり(道路整備、商業施設、文化施設など)③クリークと緑道を生かした安全で快適な落ちつきのある街づくり(散歩のための緑道、排水施設の整備など)が考えられています。

将来の人口は約六千人が想定されています。

(幹線道路計画)
都市計画道路は南北に二本、東西に四本が計画されています。

(商業施設)
医大南側に水と緑のあるショッピングモールや駐車場を配置し、街のデザイン建物の形など、落ち着いた雰囲気の中で買物ができる商店街を計画しています。また、医大北側には、バスターミナル、商業地区を計画しています。

(教育文化施設)
幼稚園、保育園、学校の整備が考えられています。また、こは、医大を中心とする新しい情報の拠点であると共に、嘉瀬川、多布施川を軸とした緑のネットワークを結ぶ地点として、文化、レクリエーション交流の場にふさわしい位置にあるため、新しい佐賀市のリーディングセンターの形成の一役をなうと共に、地区住民にとって誇りとなる、教育文化施設や体育施設が望まれるところです。

電電公社からのお知らせ —11月27日夜から全国一斉に—

夜間割引通話の取扱時間が改正されました
夜間割引通話の取扱時間が前後1時間ずつ延長され、午後7時から午前8時までに改訂されました。(従来は午後8時から午前7時まで)

◎割引料金は昼間の料金の4割引です。
(注) 夜間通話の取り扱いは60kmを超える地域です。大体長崎・直方・田川・福岡・熊本県松橋から以遠が適用されます。

新たに深夜割引制度ができました
320kmを超える遠距離通話がぐんと安くなりました。
取扱時間は午後9時から午前6時までです。

◎割引料金は昼間の料金の6割引です。
(注) ①佐賀から320kmを越える地域は大体福山・松江・丸亀から以遠となります。
②100番通話など交換手取り扱いの通話は除きます。

※お願い/午後7時直後、午後9時直後は大変通話が混み合いますから、少々ずらしておかけください。

佐賀電報電話局
お問い合わせは 23-3610 (無料) 運用部へ

広がる運動の輪

川をきれいに



川の清掃をする上多布施中部自治会のみなさん

自分たちの手でと六年間 表彰された上多布施中部自治会

水対策市民会議の発足で、市民の間に、水問題に対する関心が高まり、近所を流れる河川、水路、クリークの排水、浄化に目を向け、「川をきれいに」という運動の輪が広がっています。ここ多布施四丁目の上多

布施中部自治会(山崎利八会長)でも、十一月三日朝から「自分たちの手で、川をきれいにしよう」と、若者から婦人、老人も加わって河川の清掃をしました。五十年から実施して今年で六年目を迎え、春秋二回地区民総出で川の清掃に取り組まれています。

副会長の服巻三郎さんと志岐貞雄さんの二人に話をしてみました。この団地でも、今年の大雨で四日間も浸水し排水の大切さを痛切に感じています。自治会でも、年に三回、全員が集まって川の清掃をしようということになりました。特に、この辺の川は八田江川の下をくぐって流れるのでゴミがたまりやすいのです。けれども、数年前まではゴミの山だった堤防をきれいにしたいという実績があります。これから自分たちの努力を出し合い子供たちに、昔のきれいな流れを見せてやりたいと思っています。

昔の流れを USJUNIOR 安住団地自治会

速自動車道と連結させ、通過交通車両が市街地の中に入らないように計画されており、五十六年度には市街地入口での交通混雑は避けられる予定です。

市街地の幹線道路には、歩道の外に自転車専用レーンを設けてあり、数か所には自転車ゾーン(自転車置場)も設置してあります。宮崎市も自転車の多い都市だそう

このように宮崎では、郊外から市内へ行くのに、自家用車でも非常に楽に行ける事と、バス専用レーンが市街地を約四キロにわたって完備(規制され、市民にとってバス利用が苦にならないようです。また宮崎市は、街路計画がすばらしく、新規改良道路の見事は目をみはるばかりです。在来路線の樹木の管理も行き届き、緑をいかに大事にし

安住団地自治会では、川の清掃を十一月十六日に行いました。川に入ってゴミを根から取る、ゴミ、泥をあげるなど、婦人も手伝っての掃除です。

臨時市議会が十一月十七日に開かれ、九月定例市議会に継続審査となっていた市営バスの運賃改正案が、可決された運賃改正は、平均二・五%の値上げで①基準運賃一キロ当たり十九円八十銭を二十四円五十銭に②初乗り運賃は、現行七十円を八十円に改定するものです。

回数券の割引については現在ある回数券(十一枚つ

市営バス 運賃改正案を可決 新たに精薄者への割引も

づり)の割引率はそのまま残し、新たに一券片百円以上で総額二千円以上の回数券は、一六%程度の割引となります。例えば、一枚百円の回数券で二十四枚つづりの場合は、二十枚分の値段二千円で発売されます。ほかに新しい措置として精神薄弱者に対する市営バスの運賃割引があります。精神薄弱者には、これまでバスの運賃割引はありません

市営バスは、児童福祉法の適用者に対する割引の例にならって、県知事が発行する療育手帳の交付を受けている人および付添人(当市において必要と認める場合に適用され、重度の人を対象としています。市内には、重度で療育手帳の交付を受けている人が約二百二十人います。運賃改正の実施までは二か月ほどかかる予定です。

1窓口(☎6146) 嘉瀬川河川敷南グラウンド(嘉瀬町)：利用種目は野球(二面)とソフトボール(四面)。嘉瀬川河川敷北グラウンド(鍋島町)：利用種目は野球(二面)とソフトボール(二面)。どちらのグラウンドも利用料は無料、二週間前から受付。



芦原清彦さん

市内の骨格道路を見直し交通混雑の原因を究明しよう——と青年会議所、警察、市からなる「佐賀市街路網懇話会」(二十人)が一月二十一日発足しました。懇話会では、市内の交通混雑解消、商店街と骨格道路の関係、市民生活や歴史、観光と道路のかかわり方などの話し合いを続けてきました。そこで、市内の道路が九州の各県庁所在地の道路状況と比較してどうなのかを客観的に検討するために十月に視察を行いました。

視察団は、青年会議所会員五人、警察五人、市職員六人の計十六人を五班に分け、熊本市、鹿児島市、大分市、宮崎市、長崎市の五市を対象としました。

他都市の道路レポート

この視察のレポートがまとまりましたので、その一部を紹介いたします。今回、紹介するレポートは、青年会議所の芦原清彦さんの宮崎市をみての所感です。

宮崎市の道路状況を見てまわって感じたことは、街の中心部を通過している道路の幅が広く、左

賀のように市街地の中の交通混雑が皆無である事に、まず驚きました。宮崎市のラッシュ時には、市街地に入りするまでは交通渋滞はある

このように宮崎では、郊外から市内へ行くのに、自家用車でも非常に楽に行ける事と、バス専用レーンが市街地を約四キロにわたって完備(規制され、市民にとってバス利用が苦にならないようです。また宮崎市は、街路計画がすばらしく、新規改良道路の見事は目をみはるばかりです。在来路線の樹木の管理も行き届き、緑をいかに大事にし

市街地での交通混雑が皆無であることに驚く……宮崎市で

で、交通弱者に対する規制も行き届いておらず、以上宮崎市内の道路状況を感ずるままに書きましたが、我々の町佐賀市においても見習うところは多々あるようです。まず「佐賀市街地での交通混雑がもっと緩和さ

れないものだろうか? これからの道路改良を、画、工事するときは、せめて片側二車線、三車線の道路を造ってもらえないだろうか?市の中心商店街に、もっと楽に行ける道路はできないものだろうか?もっと緑の多い道路、管理の行き届いた街路樹にできないものだろうか?「自転車レーン、自転車ゾーンが河川を利用してでもできないものだろうか?」など

もっと書き上げればきりありませんが、宮崎視察を終えて佐賀と比較した場合、道路行政の遅れを痛切に感じました。宮崎市は確実に動いています。佐賀も、もっともっと動かなければならぬと痛感を感じてきたことを報告し所感としま

窓口紹介④

今回は、市の体育施設の受付窓口の紹介です。スポーツで健康な体づくりをしましょう。

市の施設で体育施設にはどんなものがあるか申込方法などを教えてください。

「学校の体育施設を除いて、市の体育施設には次のものがあります。受付窓口別に紹介します。

市民課窓口係(内線344、一階)：佐賀球場(本庄町)：利用種目は野球、使用料は有料。佐賀市テニスコート(中の館町)：コートは三面あり、使用料は一面につき半日二百円、一日四百円です。

市の体育施設と申込先

市民課窓口係(内線344、一階)：佐賀球場(本庄町)：利用種目は野球、使用料は有料。佐賀市テニスコート(中の館町)：コートは三面あり、使用料は一面につき半日二百円、一日四百円です。

市民課窓口係(内線344、一階)：佐賀球場(本庄町)：利用種目は野球、使用料は有料。佐賀市テニスコート(中の館町)：コートは三面あり、使用料は一面につき半日二百円、一日四百円です。

市民課窓口係(内線344、一階)：佐賀球場(本庄町)：利用種目は野球、使用料は有料。佐賀市テニスコート(中の館町)：コートは三面あり、使用料は一面につき半日二百円、一日四百円です。

アイススケート

アイススケート教室

12月20日⇒1月5日まで★楽しさいっぱいの催し物!!

スケート用品クリスマスセール

特別ご奉仕品(スピード靴)9,800円を4,900円12月31日まで!

スケート教室申込受付中

- サンデーファミリースケート教室
●日時/毎週日曜日・午前8:30~10:00
●授業料/¥3,000(貸靴共)1ヵ月(4回)
●指導/日本スケート連盟公認指導員
●対象/5歳以上の男・女
- 女性スケート教室
●日時/毎週月曜日、午前10:00~11:30
●授業料/¥3,000(貸靴共)1ヵ月(4回)
●指導/日本スケート連盟公認指導員
●対象/16歳以上の女性の方
- 冬休み親子スケート教室
共催:STSサガテレビ 後援:佐賀スポーツセンター
佐賀県スケート連盟 冬休み 日程:(12月)25、26、27、28
日時:午前8:30~10:00
授業料:1組4,000円(貸靴共)
●親1名、子供(5歳以上~中学生まで)1名親子2名まで
●なお増員の場合は、1名につき1,000円増です。
●取消による払い戻しはいたしません。
指導:日本スケート連盟公認指導員

【営業時間】12月20日より10時~19時

佐賀スポーツセンター ☎30-5211

無事故でお正月を

12/1～1/10 年末年始の交通安全運動

十二月は、ドライバーも歩行者も気分的にあわただしくなるせいか交通事故の多く発生する月です。交通渋滞がひんぱんとなり、ドライバーはイライラした精神状態に陥り、スピードの出し過ぎ、無理な追い越しなどの違反運転が目立つようになり、特にこの時期に増えるのが飲酒運転による事故です。年末年始は、酒を飲む機会が多くなるので、飲酒運転をしないよう心がけましょう。

五十五年十二月一日から 年末年始の交通安全運動
五十六年一月十日まで、年 が展開されます。



今年一月一日から十一月十五日までに、県内での交通事故発生件数は、四千四百四件で、傷者五千五百八十八人、死者七十四人にのぼっています。

ちよつと一杯が事故のもと

飲酒運転をなくすには、ドライバー自身の自覚以外に手だてはありません。「ちよつと一杯くらい」の気のゆるみが最も危ないのです。

人の体がアルコールを吸収するのは、非常に早く、反対に酔いがさめるには、相当の時間がかかります。自分では酔いがさめたと思っても、血液中のアルコールは残っているのです。酒百八十ミリリットル

これは、昨年同様に比べ死者は十七人減っていますが、発生件数は百三十六件、傷者は六十五人増加しています。

また、県内で昨年中に酒酔い、酒気帯びで検挙された者は、千八百九十五人で、十二月が最も多く、二百二十九人が検挙されています。

年末年始にかけて、交通量が増大し、飲酒の機会も多く、交通事故の多発が予測されます。

- ① 飲酒運転の追放
- ② 子供の保護
- ③ お年寄りの事故防止
- ④ バイク、自転車の事故防止



「一杯」運転は、50%錯覚がある

気持ちが大きくなり、無理な追い越しや割り込みなどを平気でするようになる。

注意力が散漫になる

周囲の変化への注意力が鈍くなる。そのため前の車にばかり気をとられ、

と時間待ちし、運転して帰ろうと思ったとしたら大変です。残ったアルコールがあなたを最も危険な交通事故へと誘惑するのです。

また、県内で昨年中に酒酔い、酒気帯びで検挙された者は、千八百九十五人で、十二月が最も多く、二百二十九人が検挙されています。

年末年始にかけて、交通量が増大し、飲酒の機会も多く、交通事故の多発が予測されます。

お互いに交通安全に心がけましょう。

シルバーゾーンを設置

平松老人センター付近



アルコールには睡眠作用があることを忘れなく

反応が鈍くなる

居眠り運転をしやすい

運転動作が

ぎこちなくなる

わきから出て来る車や歩行者を見落とすことが多くなる

かき、すぐには止まれない判断が鈍り、動作が遅れがちになる

交通ルールも断片的にしか知らないことが多く、たとえば「手を上げて道路を渡る」という言葉だけを聞いて、横断していいところで実行しているようなことがあります。

体力や運動機能も衰え、判断力も鈍っていますが、本人はまだまだ若いつもりで、「意識と現実」のギャップがあります。

ドライバーの方は、お年寄りの姿を見かけたときはくれぐれも注意し、安全運転を心がけましょう。

相続の登記はお済みですか

「民法及び家事審判法」の一部が改正され、五十六年一月一日から適用されます。

相続分の改定、寄与分制の改定、兄弟姉妹の代襲相続の制限、遺産分割の基準の改定、遺留分の改定など、わたしたちの暮らしに関係の深い事項が改正されました。

このような法の改正も、まず相続についての登記が完全に行われてはじめて十分な効果が発揮できます。

相続が発生してから直ちに登記手続きを行わず、そのまま放置しているケースが多くみられますが、そのままにしておくと、年月の経過によって、必要書類の入手がだんだん困難となり事実上相続登記を行うことができなくなることがあります。

相続が発生したら、権利関係の確定と争いを未然に防ぐため、すぐ登記手続きを完了しましょう。

土地売買などは 届け出を

届け出を

昭和四十九年に施行された「国土利用計画法」は、地価が高くなるのを抑え、適正な土地利用を図ることをねらいとした法律です。

この法律により、市街化区域では二平方メートル以上、市街化調整区域では五平方メートル以上の土地について、売買、交換等の契約

をしようとする場合は、当事者売り主と買い主などは、事前に、市を経由して知事に届け出て、取引予定価格と利用目的などの審査を受けなければなりません。

もし、届け出を怠って、無届けで土地売買等をしたり、虚偽の届け出をすることから六つの身分を考へて、六地蔵として信仰するために建てられたといわれています。

笠、尊体、中台、竿の五部分からなり、尊体は、六体の半肉彫りの地蔵尊を円筒状に配したもので、竿の部分に七体の地蔵尊を刻んであります。

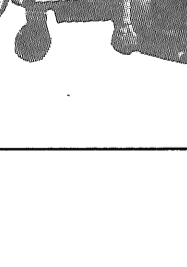
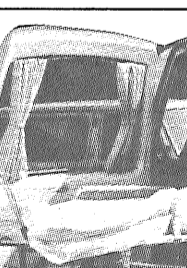
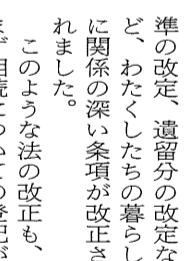
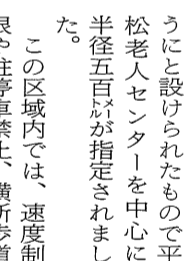
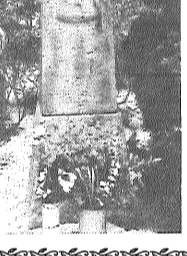
的にも整い、またほかにあまり例をみない豪壮な作であるとともに、彫像もすぐれていて、六地蔵の代表的遺品として価値の高いものです。

この区域内では、速度制限や駐車禁止、横断歩道の設置など、お年寄りを交通事故から守るための措置が図られます。

また、金立いこの家、巨勢老人センターを中心としたシルバーゾーンの指定も計画されています。

ドライバーの方は、シルバーゾーンでは、特にお年寄りに気をつけて、思いやりのある運転をしましょう。

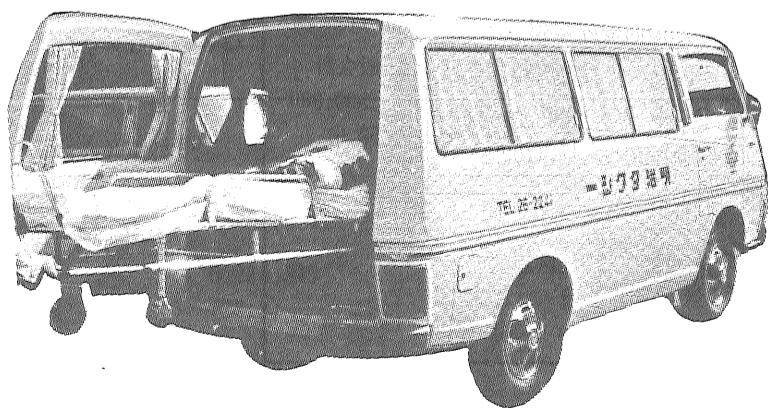
老人の交通事故を防ぐには、ドライバーのみならず、お年寄りの心理を心得ておく必要があります。



明治タクシーよりお知らせ

患者輸送(寝台車)をご利用なさる方へ。年末・年始のため、病院より一時帰宅なさる患者さんの利用が多いためご利用の方は早目にお申し込みください。

☎ 26-2241 明治タクシー



自宅から病院 } への転送は
病院から自宅 }
病院から病院 }

気軽にタクシー料金で利用出来ます。又付添の方も6人まで乗車出来ます。

市の財政

昭和55年9月30日現在

人口 165,720人
世帯数 52,160世帯
面積 103.68平方キロメートル

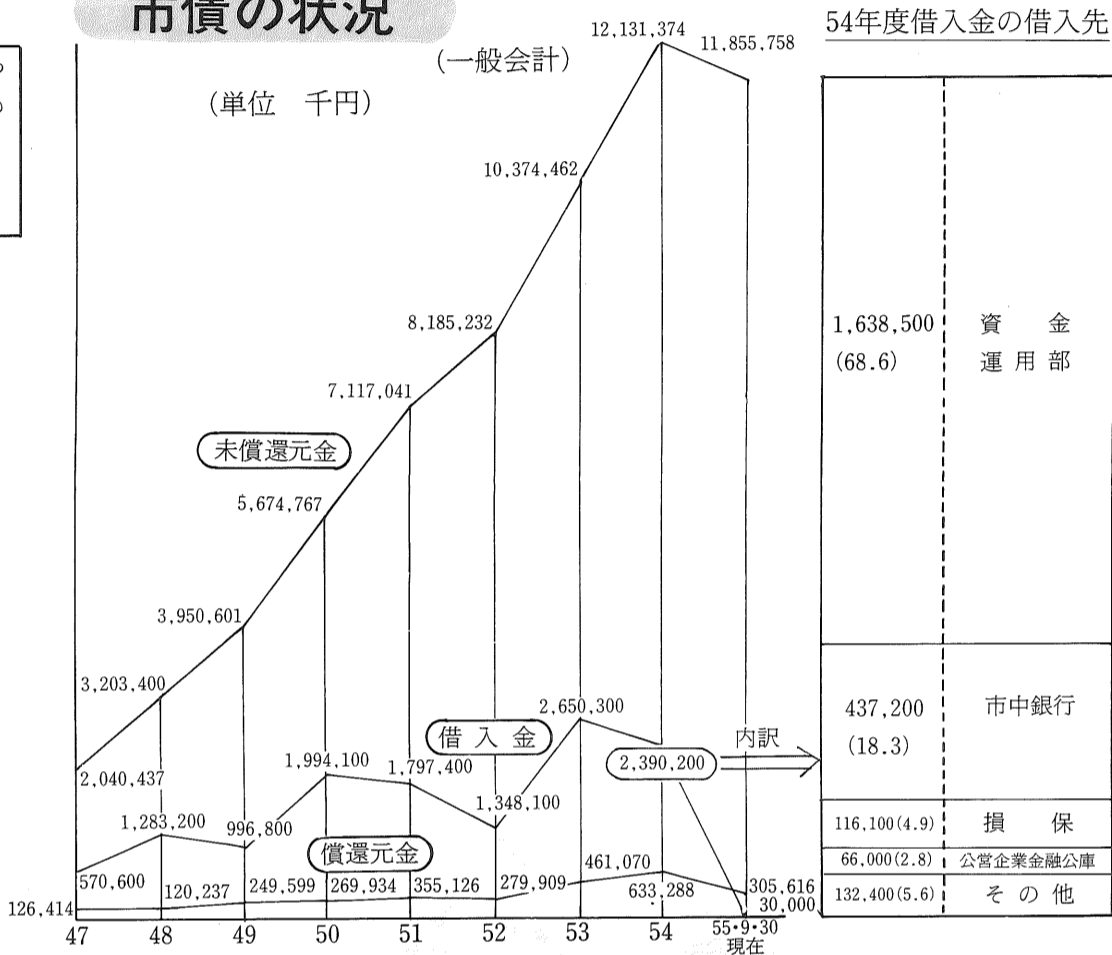
54年度実質収支の状況

(単位 千円)

歳入総額(A)	20,216,027	(D)の財源は54年度内に終わらなかった事業を翌年度へ繰越した分にもなる財源
歳出総額(B)	19,809,310	
歳入歳出差引額(A)-(B)(C)	406,717	
翌年度へ繰越すべき財源(D)	48,774	
実質収支額(C)-(D)(E)	357,943	

市債の状況

(単位 千円)



気軽に利用できる勤労者体育センター

特別会計

(単位 千円)

昭和54年度決算状況

昭和55年度予算執行状況

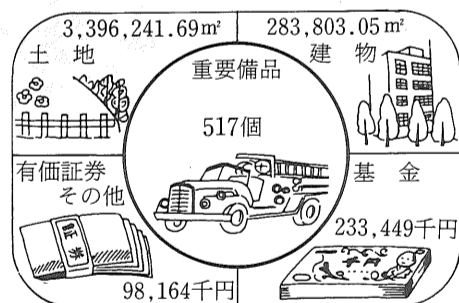
(55年度は9月30日現在)

会計別	予算額A	歳入		歳出		実質収支額(B-C)	予算額A	歳入		歳出	
		収入済額B	収納率%A	執行済額C	執行率%A			収入済額B	収納率%A	執行済額C	執行率%A
公益質屋	12,008	11,702	97.5%	11,147	92.8%	555	12,043	5,559	46.2%	6,042	50.2%
神野土地区画整理	464,625	359,129	77.3	320,264	68.9	38,865のうちから翌年度へ繰越す分15,770の為実質23,095	413,611	42,959	10.4	154,322	37.3
国民健康保険	4,989,022	4,919,776	98.6	4,855,081	97.3	64,695のうちから30,000基金積立のため実質34,695	5,659,707	2,021,180	35.7	1,947,966	34.4
農業共済	499,347	327,185	65.5	179,293	35.9	147,892	580,505	257,514	44.4	124,865	21.5
公共下水道	2,763,934	2,283,108	82.6	2,625,112	95.0	翌年度へ繰越す分54,000の為▲396,004赤字は55年度繰上充て金で補てん	3,155,881	782,384	24.8	1,002,062	31.8

※55年度A・B・C中には、繰越額に係る分を含む。

市有財産の状況

55年9月30日現在

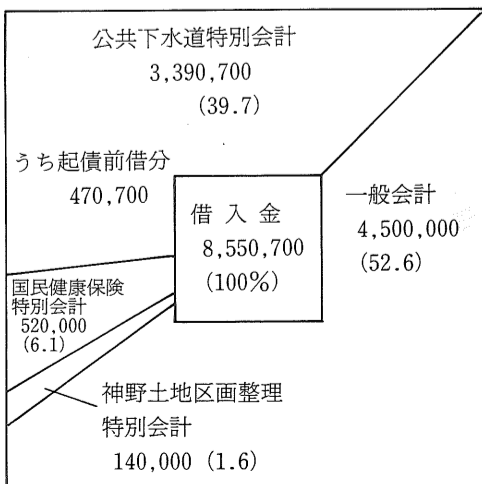


一時借入金の状況

(単位 千円)

各会計別 借入延べ高

54年度 ()内は%



55年度

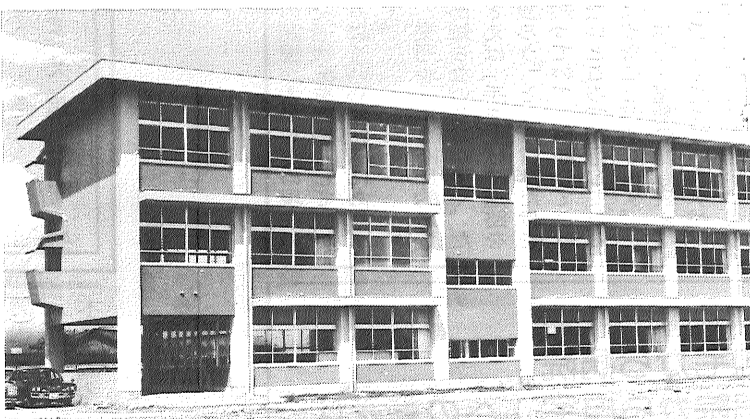
55年9月30日現在、各会計とも、一時借入金の借入れはおこなっていない。

企業会計

(単位 千円)

55年度 55年9月30日現在

企業名	区分	予算額	執行額
交通	収益的	収入	1,218,555
		支出	1,083,859
	資本的	収入	89,500
		支出	229,055
ガス	収益的	収入	1,080,022
		支出	1,553,447
	資本的	収入	158,705
		支出	295,433
水道	収益的	収入	1,668,681
		支出	1,617,585
	資本的	収入	357,200
		支出	557,912



3月に完成した西与賀小学校普通教室棟

佐賀市告示第86号

地方自治法第243条の3第1項の規定に基づく佐賀市財政状況の公表に関する条例の定めるところにより、昭和55年4月1日から昭和55年9月30日までの間における本市の財政状況を次のとおり公表する。

昭和55年11月30日

佐賀市長 宮 島 剛

佐賀市

54年度実質収支の状況

歳入総額(A)
歳出総額(B)
歳入歳出差引額(A)-(B)(C)
翌年度へ繰越すべき財源(D)
実質収支額(C)-(D)(E)



気軽に利用で

昭和54年度決算状況

一般会計

(単位 千円)

昭和55年度予算執行状況

(昭和55年9月30日現在)

歳入

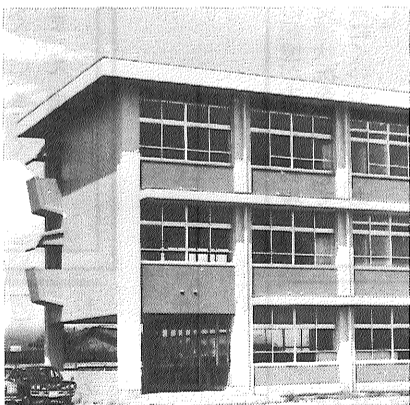
右の構成比%	予算額	予算額に対する収入済額(収納率%)	款名	予算額に対する収入済額(収納率%)	予算額	左の構成比%
40.7	8,236,738	8,250,036(100.2)	市 税	5,391,518(58.5)	9,216,551	42.5
23.3	4,706,656	4,680,446(99.4)	国庫支出金	1,983,983(38.1)	5,208,872	24.0
13.3	2,693,503	2,743,512(101.9)	地方交付税	1,863,503(66.6)	2,799,000	12.9
12.2	2,476,600	2,390,200(96.5)	市 債	30,000(1.5)	2,024,700	9.3
3.8	763,944	749,596(98.1)	県 支 出 金	128,592(16.8)	766,598	3.5
1.3	261,831	264,929(101.2)	使用料及び手数料	128,005(46.8)	273,260	1.3
0.9	191,106	211,692(110.8)	地方譲与税	46,734(22.6)	206,479	1.0
0.8	152,570	157,829(103.4)	自動車取得税交付金	48,296(28.2)	171,488	0.8
0.7	149,529	148,765(99.5)	分担金及び負担金	76,251(51.0)	149,525	0.7
0.3	55,595	55,595(100.0)	交通安全対策特別交付金	0	39,778	0.2
0.2	31,712	46,768(147.5)	財産収入	2,510(38.7)	6,488	-
0.1	16,086	16,089(100.0)	寄付金	1,100(21.4)	5,151	-
0.1	14,277	14,277(100.0)	繰越金	357,942(100.0)	357,942	1.7
-	7,043	3,076(43.7)	繰入金	0	7,043	-
2.3	472,960	483,217(102.2)	諸収入	96,988(21.2)	458,078	2.1
100.0	20,230,150	20,216,027(99.9)	計	10,155,422(46.8)	21,690,953	100.0

歳出

右の構成比%	予算額	予算額に対する支出済額(執行率%)	款名	予算額に対する支出済額(執行率%)	予算額	左の構成比%
23.8	4,816,383	4,714,361(97.9)	民生費	2,350,567(45.2)	5,204,637	24.0
15.9	3,209,822	3,195,539(99.6)	土木費	1,171,872(30.0)	3,900,565	18.0
14.1	2,848,124	2,776,467(97.5)	教育費	775,598(34.0)	2,280,138	10.5
12.5	2,527,943	2,471,786(97.8)	衛生費	670,029(19.6)	3,419,645	15.8
9.9	1,993,016	1,948,799(97.8)	総務費	1,200,278(53.5)	2,243,963	10.3
6.7	1,359,119	1,357,147(99.9)	公債費	706,501(43.5)	1,624,212	7.5
4.1	827,861	824,323(99.6)	消防費	443,635(55.0)	805,738	3.7
4.1	825,458	804,543(97.5)	労働費	424,137(49.4)	857,725	4.0
3.8	772,998	733,669(94.9)	農林水産業費	177,728(28.8)	616,193	2.8
3.1	620,665	608,481(98.0)	商工費	241,547(64.0)	377,393	1.7
1.2	239,754	238,506(99.5)	議会費	113,035(44.9)	251,642	1.2
0.4	89,892	89,656(99.7)	災害復旧費	16,639(22.8)	72,852	0.3
0.2	46,033	46,033(100.0)	前年度繰上充用金	0	0	-
0.2	53,082		予備費		36,250	0.2
100.0	20,230,150	19,809,310(97.9)	計	8,291,566(38.2)	21,690,953	100.0

特別会計

会計別	予算額A	歳入済額B
公益質屋	12,008	11,702
神野土地区画整理	464,625	359,129
国民健康保険	4,989,022	4,919,776
農業共済	499,347	327,185
公共下水道	2,763,934	2,283,108



3月に完成した西与賀

54年度歳出決算額の性質別内訳 ()内は%

投資的な経費	人件費	扶助費	公債費	物件費	繰出金	補助費等	その他
5,730,752(28.9)							
うち 普通建設事業	5,214,549	4,091,460	1,360,443	1,185,828	1,048,922		
失対事業	(26.3)	(20.7)	(6.9)	(6.0)	(5.3)		
災害復旧事業						(3.1)	(2.8)

608,882 ↑ 568,474

上手な買物のコツ

- ①予算をたてて計画的に買う
- ②必要度を考えて選ぶ
- ③表示やマークをよく見る
- ④維持費の確認を忘れない
- ⑤アフターサービスがあるかを確かめる

賢い消費者に

(消費生活) だより

年末の物価情報

本年は物価の動きが激しい年でした。まず、異常気象により二月と九月の二回にわたって、野菜価格の高騰、電気・ガス・水道など毎日の生活に直接関係する公共料金の相次いでの上昇、さらに、五十四年末ごろから、卸売物価の上昇が消費者物価を押し上げて、一時は四十八年、四十九年の「狂乱物価」の再来が危ういほど高騰した。しかし、消費者も冷静に対応したため、海外要因による一次産品(原油、パルプ、羊毛など)のみの価格高騰にとどまり、全般的には高値安定で比較的低落傾向に推移しているようです。それは、これから年末にかけて「物価の動きはどうか」を、日常生活に連関の深いものを中心に、市場の面、小売りの面からと、関係業界の方にお尋ねしました。消費者のみならずの参考になれば幸いです。



全般的にやや高値か

関係業界の方にきく

年末からお正月にかけては、家庭の主婦にとって頭の痛い時期、特に生活必需品の値段が気になります。そこで、五十四年十二月と五十五年十一月の平均小売価格を表し、価格の推移をみてみました。(別表)

また、食料品、衣料品、灯油など、どれも天候に左右されるものばかりで予測は難しいところですが、次の四人の方に物価の動きについての話を伺いました。買物の際にも、お役立てください。

生活関連物資の商況

大手スーパー店長

生鮮食品類は、気候に左右されますが、昨年よりも比較的安定しています。
【野菜】 秋まきものが順調に収穫されており、全般的には、昨年より安値安定です。しかし、中には高い



失敗しやすい衝動買い

【鮮魚】 高値(若干)安定。品不足の心配はないが、

【食肉】 現状維持。
【衣料品】 冬物の衣料が十日ごろから動き活発。しかし、公共料金値上げの影響が大きい、やや高値きみ。工賃、原料高で最高二割増くらいか。
【暖房器具】 省エネタイプを好む傾向があり、価格はあまり変化ない。機種によつては、在庫のなくなつ

水産物の市況

佐賀県水産部

全般的にみて、年末だから急に相場が上がるということはない。また、昨年暮れのような養殖物の暴落は考えられません。
▽赤もの消費が落ち込んで、年末にそう高く

野菜・果物の市況

佐賀県青果市場

今年、長雨による冷夏の影響で全般的に作況が不良であり、年末には高い野菜、果物が店頭に並びそうです。しかし、キャベツ、



リンゴが例外的に安値が期待できる見通しです。
▽ダイコン、ハクサイ、ニンジン、ゴボウ異常気象で、昨年よりやや高め。
▽レンコン一番の作況不良で高値。昨年の倍の予想も。
▽キャベツ供給過剰が予想され、やや安値。
▽リンゴ近年にない豊作で、やや安め。
▽カキ不作で高め。

食肉の市況

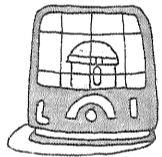
佐賀県経済農協畜産課

全般的に、需給、価格とも安定しており、あまり大きな変化はありません。
▽牛肉このまま横バイが続くそう。



▽豚肉、鶏肉飼料が五割程度値上げされているので、横バイが若干値上げ。
▽鶏卵冷夏のため夏も需要が伸び、現在やや高めであるが、これ以上高くなることはなく横バイが続くそう。

灯油の需給と価格



十一月までの情勢からみて、今年も需給、価格ともに、一応は安定した推移が見込まれています。
これから年末にかけて、

平均小売価格表

(佐賀県生活関連物資価格動向調査結果) (佐賀市消費生活モニターによる価格調査)

品目	単位	規格	54年12月(円)	55年11月(円)	対比(%)	品目	単位	規格	54年12月(円)	55年11月(円)	対比(%)
タマネギ	1 kg		133	218	63.9	鶏肉	100 g	モモ中スキヤキ用	84	86	2.4
キャベツ	〃		217	174	△19.8	鶏卵	10コ	Mサイズ	242	246	1.7
キュウリ	〃		603	546	△ 9.5	ロースハム	100 g	スライスしたもの	247	254	2.8
いわし	100 g	12~20cm程度	50	46	△ 8.0	食用油	1650 g	味の素サラダ油	658	675	2.6
まぐろ	〃	かじきあみなし切身	349	311	△10.9	砂糖	1 kg	上白糖	234	278	18.8
えび	〃	大正えび中無頭	313	304	△ 2.9	マヨネーズ	300 g	キューピー	191	192	0.5
塩さけ	〃	甘塩切身	338	293	△13.3	マーガリン	225 g	ネオソフト	176	182	3.4
ちくわ	4本	日水、マルハちくわ	108	127	17.6	ゆでめん	200~240 g	1袋	42	49	16.7
牛肉	100 g	モモ中スキヤキ用	273	294	7.7	インスタントコーヒー	150 g	ネスカフェ	943	997	5.7
豚肉	〃	モモ中スキヤキ用	131	133	1.5	灯油	18 l	配達	1,334	1,493	11.9

寒さが厳しくなると一度に消費量が増大し価格が高騰することも考えられます。しかし、著しい気候の変化がなければ、昨年対比で、一〜二割程度の価格アップで推移するものと思われま

寄付お礼

- 市社会福祉協議会では、次の方がたから社会福祉事業資金の寄付をうけ、その厚志に感謝いたします。(敬称略)
- 巨勢町古賀輝人(故ヒロ) 多布施四丁目坂本伝(故ユウ) 兵庫町黒田文雄(故サヨ) 神園六丁目原田三重子(故ミツ) 巨勢町千住勇(故ミツ) 嘉瀬町松本トヨ(故竹彦) 紺屋町松永清吾(故松枝) 北川町中溝久子(故洲) 下関市石丸秀敏(故満男) 材木二丁目大坪タケ子(故五郎) 金立町中島まつえ(故簡一) 北川町西久保光次郎(故一次) 与賀町富田芳一(故シツ子) 紺屋町寺崎トミ子(故友次郎) 水ヶ江四丁目江口マサヨ(故寅一) 金立町山下美恵子(故実) 兵庫町西岡正浩(故徳次) 材木一丁目吉原サト(故ヨウ) 鬼丸町福井重蔵(故ナミ) 水ヶ江二丁目北原郁男(故栄次) 草場江頭ヨシ(故繁) 北川町松瀬繁一(故民子) 赤松町松尾信也(故ウタ) 兵庫県福島純郎(故松次) 草場末日聖徒イエスキリスト教会嘉瀬町川崎勝(故吉竹マサ) 日ノ出一丁目植松吾(故チノ) 本庄町副島春義(故チヨ) 本庄町古賀密義(故スモ) 朝日町藤山靖(故末男) 西与賀町堤サヨ(故敬作) 秋田県鈴木守(故テイ) 大財
 - 五丁目北原猛(故トウ) 蓮池町横尾日出太郎(故スヤ) 長瀬町中山啓蔵(故タキ) 巨勢町田中豊(故亀太郎) 大財二丁目坂井公子(故国弘) 本庄町福山仁人(故ヒデ) 鬼丸町平方和善(故昭) 兵庫町徳島千鶴子(故哲雄) 高木瀬町矢ヶ部秀一(故ユリ) 水ヶ江二丁目石丸君江(故喜久雄) 本庄町金平義広(故芳夫) 北川町中村信良(故ユキ) 田代二丁目真谷ツルヨ(故富太) 北川町中島直(故チト) 多布施四丁目野口千詠子(故邦男) 与賀町井手峯男(故タツ子) 水ヶ江五丁目大坪種夫(故ミナ) 蓮池町千住豊之(故キミ) 神野西三丁目古川和海(故一則) 兵庫町篠崎トシ(故賢吾) 高木瀬町坂井静代(故フミ) 多布施二丁目今井義子(故松田テルエ) 嘉瀬町鶴丸茂治(故吉次) 中ノ小路森清(故セキ) 田代一丁目中野子由一(故サカエ) 田代一丁目鶴田静枝(故文六) 唐人二丁目島八次(故クマ) 鍋島町貞松(故キヌ) 北川町田代澄枝(故昌彦) 中ノ館横尾信博(故浦子) 若宮一丁目竹広(故ミツ) 鍋島町甲斐ハルミ(故信彦) 高木瀬町香月寛(故キヌヨ) 北川町大坪秀春(故フク) 多布施四丁目矢俣九州男(故セツ子) 若宮一丁目高尾宝市(故シツ) 本庄町副島清治(故輝雄) 高木瀬町

有リン合成洗剤は、河川などに流れ込むとモヤプランクトンが繁殖し、水を汚す原因となっていることから、無リン合成洗剤や粉せっけんへの切り替えが叫ばれています。しかし、合成洗剤の使いやすさや、無リン合成洗剤、粉せっけんの洗浄力に疑問がもたれていることなどから、あまり一般家庭では、切り替えられていないようです。ところが、粉せっけんは、合成洗剤より良く汚れが落ち、また少々溶けなくても洗浄力には影響がないというテスト結果がでました。



良く落ちる粉せっけん
—洗剤のテスト結果から—

けんは、一〇七・六一〜一〇九となり、無リン合成洗剤の九五・一〜一〇四・九、有リン合成洗剤の一〇〇・一〜一〇三・三よりいずれも高い洗浄力を示しています。無リン合成洗剤七銘柄の洗浄力指数をみると、三銘柄で指標洗剤より〇・一〜四・九とわずかに低く、四銘柄が一・四〜四・九と高くなっています。しかし、無リン合成洗剤は、粉せっけんに比べると少々洗浄力が劣るようであり、強い汚れの洗たくには向かないようです。

粉せっけん 少々溶けなくても 洗浄力は大丈夫

溶解性テストは、粉せっけんだけ行いました。テストの方法は、表示使用量を常温(25度)26度の水道水で、五分間二回式洗たく機でかきまぜ、溶解液をビーカーにくみ取り、溶け具合を肉眼で判定しました。テストの結果、水への溶けやすさは、多少の差がみられます。溶解性と洗浄力の関係は、溶けにくい粉せっけんの洗浄力が、必ずしも弱いとはいえず、溶けにくいものでも、合成洗剤より洗浄力指数は高くなっており、少々溶けない部分があっても洗浄力には問題がないと考えられます。

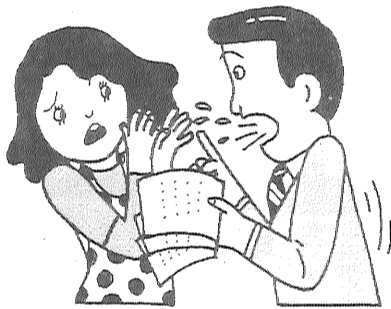
別表2 (指標洗剤との比較)

評価	1	2	3	4	5
洗剤の洗浄力	基準	落ち	落ち	落ち	落ち
洗剤の洗浄力	基準	落ち	落ち	落ち	落ち

×100

信販会社利用の割賦 払い購入は慎重に

最近、訪問販売で、信販会社を利用した割賦販売が多くなっています。この場合、消費者の契約の相手方は、販売会社ですが、商品の債務は信販会社に負うこととなります。こうした割賦販売を利用した訪問販売によって商品を購入した場合、購入した商品のサイズが合わないとか、市価より著しく高いの



訪問販売の場合、四日以内であれば無条件に解約することが出来ます。クーリングオフ制度。信販会社を利用した訪問販売で品物を購入するときは、品物がほんとうに必要か、良い品物であるか、販売会社が確かな信用のおける会社かどうかをよくみまわることが大切です。

不用品の即売会

1月20日市民会館で

とき 1月20日(火)、9時45分から 市民会館 取扱い品 日常生活用品全般、衣料品、電気製品、農産物、食料品(いずれも持ち運べるものに限る) 一般の方の受付 一般市民のみならずからの分も受付可です。即売希望の方は、1月12日から17日までで商工観光課(三階)で受け付けをしてください。受付の際に即売商品と即売商品リスト、即売希望価格の一覧表をご持参ください。くわしくは、商工観光課(☎23151内線214)へおたずねください。

別表1

品名	商品番号	形状	洗浄力指数	標準使用量	1回当たり単価(円)
粉せっけん	1	粒状	109.9	40g/30l	13.1
	2	〃	108.4	50g/30l	20.8
	3	〃	110.9	40g/30l	10.5
	4	粉末	107.9	〃	22.8
	5	〃	107.6	〃	8.8
	6	〃	109.5	50g/30l	12.5
無リン合成洗剤	7	粒状	104.9	40g/30l	12.4
	8	〃	99.9	〃	11.3
	9	〃	104.8	〃	12.2
	10	〃	101.4	〃	11.5
	11	〃	98.9	〃	12.8
	12	液体	95.1	30ml/30l	14.4
	13	〃	102.2	20ml/30l	10.5
有リン合成洗剤	14	粒状	101.3	40g/30l	12.5
	15	指標洗剤	100	〃	12.5

使用洗剤 粉せっけん 花王粉せっけん、西友粉せっけん、Aコープ粉せっけん、ダイエー粉せっけん、無リン合成洗剤 シャボン玉95、乙女粉せっけん、無リン合成洗剤 花王無リンシャボン玉、西友無リンシャボン玉、サンホームボーン、有リン合成洗剤 シャボン玉、サンホーム全温度タイプ



今年の五月二十九日と三十日の両日、東京で消費者問題全国シンポジウムが開かれ、初めて参加しました。この会議は「消費者の

八〇年代の消費者の務め

嘉瀬町 松本シゲノさん

この県条例の制定で、滋賀県は、リン分を含む合成洗剤の販売を禁止しました。これを追認するかたちで、環境庁も有リン合成洗剤の使用自粛に動き出し、他の地方公共団体にもその動きがみえ

に参加して日が浅いので何もわかりませんが、私たちの運動を顧みて感ずることは、消費者運動の大きな組織の中の少数人数が行動して、大部分の人が傍観しているにすぎないように思えます。

最近、訪問販売で、信販会社を利用した割賦販売が多くなっています。この場合、消費者の契約の相手方は、販売会社ですが、商品の債務は信販会社に負うこととなります。こうした割賦販売を利用した訪問販売によって商品を購入した場合、購入した商品のサイズが合わないとか、市価より著しく高いの

- 副島正代(故鶴治)
- 小都市江副利光(故ツヤ)
- 巨勢町小柳直(故佐八)
- 唐人一丁目加茂文治(故治作)
- 鍋島町脇田泰章(故南川秋敏)
- 嘉瀬町高津藤太(故市太郎)
- 高木瀬町松永作一(故キク)
- 赤松町中野正男(故スミ)
- 久保町光武善一(故平六)
- 六座町右近タメ鍋島町大町正弘(故正直)
- 水ヶ江五丁目服巻貞男(故恵)
- 高木瀬町坂井正義(故宝太)
- 本庄町小芦華子(故毅)
- 松原四丁目尾形政俊(故タツ)
- 久保町土井久之(故勝次)
- 高木瀬町山本一郎(故順子)
- 鍋島町後藤政吉(故洋子)
- 末広二丁目松浦カシエ(故辰夫)
- 兵庫町牛島寿美子(故良幸)
- 嘉瀬町黒川照二(故ナミ)
- 高木瀬町池田エミ(故装束)
- 神野西一丁目服巻義次(故満子)
- 緑小路めぐみ園園長栗林ミサ(故栗林真吾)
- 金立町町城寺美佐子(故康)
- 高木瀬町宮地晴雄(故市次)
- 八戸一丁目力久章(故弥六)
- 八戸二丁目糸山登美子(故イメ)
- 鍋島町山口勝美(故智恵子)
- 唐津市新川紘子(故中嶋シナ)
- 多布施二丁目池田みさを(故駒)
- 日ノ出一丁目今村敏(故武富)
- 嘉瀬町秋原キクヨ(故多市)
- 伊勢町飯野千代子(故谷ヒチ)
- 本庄町浜治美智子(故正隆)
- 八戸一丁目塚原松市(故キサ)
- 大財一丁目江頭大助(故シツ子)
- 赤松町野野ミツ(故幸一)
- 呉服元町宮崎高(故佐太郎)
- 佐賀アイトス商店会長庄野久直
- 高木瀬町久富富幸(故崇)
- 鬼丸町北村忠則(故ヨシ)
- 大和町佐藤徹夫(故定翁)
- 与賀町三浦袈裟一(故タケ)
- 鍋島町弥富秀徳(故和己)
- 多布施四丁目鈴木貞吉(故貞)
- 鬼丸町千手正博(故正美)
- 神野町福地テル(故幹雄)
- 本庄町福富和幸(故柳)
- 日ノ出一丁目織田幾代(故圭一)
- 末広二丁目高取カウ(故土)
- 多布施二丁目永瀬政文(故イヅ)
- 久保町緒方勘次(故タツ)
- 北川町野田鉄次(故徳川タツ)
- 大財二丁目森本元子(故義博)
- 本庄町黒木駒夫(故澄江)
- 八戸一丁目橋本サダ(故儀六)
- 蓮池町八坂ユキ子(故達郎)
- 佐賀青果商食品協同組合管和人金立町高浦セキ(故孫作)
- 嘉瀬町野田寛一(故嘉)
- 兵庫町吉田義雄(故久香)
- 多布施四丁目塘和子(故ツワ)
- 高木瀬町鳥谷謙三(故松代)
- 鍋島町中園栄(故トク)
- 松原二丁目片山ツギ子(故昭栄)
- 井上辰明(故久治郎)
- 高木瀬町山口謙治(故理恵)
- 赤松町千住哲司(故忠一)
- 水ヶ江二丁目高松誠人(故タイ)
- 杵島郡森増見(故田代マツ)
- 蓮池町井手彦次(故栗野勝代)
- 高木瀬町中野マツエ(故寿)
- 八戸溝二丁目立石クリ(故伊輪)



働く仲間の集い 佐賀ヤングアソシエーション

佐賀ヤングアソシエーション(森和啓会長)は、社会奉仕と会員相互の親睦を目的とした、勤労青少年のサークルです。会員は、19人で、18歳から30歳までの独身者です。毎月第1日曜日には、道路清掃、社会福祉施設の訪問などの社会奉仕活動そのほか、研修会、講習会など開いています。近隣都市の同じようなサークルとも交流するなど幅広く活動されています。入会希望の方は☎0602へ。



おしらせ



見舞金を支給

特定疾患の方へ

特定疾患にかかっている方に見舞金が支給されます。該当される方は、特定疾患医療受給者票など証明になるものと印鑑をご持参のうえ、申請してください。昨年この見舞金を受給された方は、証明は必要ありません。

申請期限 12月20日まで 提出先 社会課20番窓口 支給額 二千元 特定疾患とは、次のような病状です。 ○パーキンソン病 ○多発性硬化症 ○重症筋無力症 ○全身性エリテマトーデス ○アトピー性皮膚炎 ○再生不良性貧血

血 ○サルコイドーシス ○筋性側索硬化症 ○強皮症 ○皮膚筋炎および多発性筋炎 ○特発性血小板減少性紫斑病 ○結節性動脈周囲炎 ○かいよう大腸炎 ○大動脈炎症候群 ○ビュルガー病 ○天ほうそう ○せき髄小脳変性症 ○クローン病 ○難治性肝炎のうち劇症肝炎 ○悪性

前回より一、五〇四人増

昭和五十五年国勢調査概数 国勢調査にご協力ありがとうございました。十月一日現在の佐賀市の人口、世帯数は次のとおりです。

男:七七、五〇三人 女:八六、二五九人 計一六三、七六二人、世帯数は五一、四五五世帯です。 前回(五十年国勢調査)より一、五〇四人、七、六一七世帯の増加となっています。

交通事故

現代社会は、車社会といわれるほど、自動車は、わたしたちの生活に密接な関係があります。

国保と

関係があります。このような現実の中で、もし万が一、不幸にも交通事故に遭った場合、損害賠償と国民健康保険(国保)との関係でよくトラブルが起きています。

市営バス

旅行会員募集 新卒三社参り 出発日 1月2日・3日(日帰り) 会費 大人:二千四百円、子供:千九百円

保育所の入所受付 1月6日から

市では、昭和五十六年四月から保育所(市立)・保育園(私立)へ入所を希望される児童の申請を一月六日から受け付けます。

入所の資格は、保護者の労働、疾病、出産および疾病の看護等の理由で、保育に欠けると認められる家庭の児童に限りです。

防火管理者の資格取得を

市消防本部では、防火管理者の資格取得講習会を五十六年から、申込者が五十人以上になると随時実施します。

無料特設人権相談所を開設

十二月四日から十日までは、第三十二回「人権週間」です。佐賀地方法務局および佐賀人権擁護委員協議会では、「人権週間」の行事の一環として特設人権相談所を開きます。

郵便受箱を設けましょう

大切な郵便物を安全確実に配達してもらうため、郵便受箱を設置しましょう。郵便受箱がついていないと、玄関や戸、窓のすき間などへ郵便物が差し入れられることになり、紛失したり、雨の日などぬれて汚れることがあります。

年末年始の窓口案内

市役所の一般事務は、年末の二十八日から年始の一月四日まで休みになります。出生・死亡・婚姻などの届け出は、休み中でも市役所に受け付けています。

市民会館の休日

市民会館は、12月28日から1月4日まで休みです。駐車場は、12月28日から1月4日まで無料です。

麻しんの予防接種を実施

対象者は、接種を受ける病院、医院を前もって決められた日に母子健康手帳と印鑑を持って問診票を取りにおいでください。

水道局・ガス局

一般事務は、12月28日から1月4日まで休みです。水道・ガスの使用開始、廃止などの届け出は、休み中でも受け付けます。

問診票配付日程

12月22日 赤松公民館、本庄公民館、西与賀公民館、勸興公民館、12月23日 新栄公民館、嘉瀬公民館、日新公民館、巨勢公民館、12月24日 循誘公民館、兵庫公民館、蓮池町城原町会館、北川公民館、12月25日 神野公民館、若楠公民館、高木瀬公民館、鍋島公民館、12月26日 金立公民館、久保泉公民館



野中栄次(80歳)

私の健康法

鬼丸町 野中栄次(80歳) 毎朝、お堀の周囲をジョギングしています。十年前、友人から見た顔を見て「病気に近づいていく」と病気に

ジョギングとマッサージ

に変わっています。『おはよう』で始まる毎朝のジョギングで、顔見知りもでき、お互いに顔を合わせると「病気に近づいていく」と病気に

市民会館の休日

市民会館は、12月28日から1月4日まで休みです。駐車場は、12月28日から1月4日まで無料です。

麻しんの予防接種を実施

対象者は、接種を受ける病院、医院を前もって決められた日に母子健康手帳と印鑑を持って問診票を取りにおいでください。

水道局・ガス局

一般事務は、12月28日から1月4日まで休みです。水道・ガスの使用開始、廃止などの届け出は、休み中でも受け付けます。

問診票配付日程

12月22日 赤松公民館、本庄公民館、西与賀公民館、勸興公民館、12月23日 新栄公民館、嘉瀬公民館、日新公民館、巨勢公民館、12月24日 循誘公民館、兵庫公民館、蓮池町城原町会館、北川公民館、12月25日 神野公民館、若楠公民館、高木瀬公民館、鍋島公民館、12月26日 金立公民館、久保泉公民館

年末お忙しいご家庭の為に、例年「おせち料理」をお届け致しております。料理はそのままお召し上げれます。配達ご希望の場所まで31日中にお届けします。

おせち料理

予約受付中です ☎(24)1261(代) (23)2647 住所・お名前・銘柄をどうぞTELで

Table with 3 columns: 松 (Matsunagi), 竹 (Takeshi), 梅 (Ume). Each column lists various items for the New Year's feast (Osechi). Items include: 田作り・黒豆・きんとん・紅白かまぼこ・数の子・大正海老・黄身焼き・牛肉くんせい・煮・ポークソーセージ串焼き・いか花咲き・筑前煮・アナゴしんじょう・くじやくごぼう・帆立貝のフライ・綿紙焼・栗の照焼外数点・容器盆付特製二段塗り箱

佐賀給食センター

佐賀市兵庫町藤の木三九四